

法務局



黑龍會主  
濟  
内田良平

震災善後ノ経綸ニ就テ

第一課  
第二課  
社會主義者不逞鮮人先行一班



全日本ノシノシ  
災後の経綸に就て當局の明答を求む

今次の震災は、安政以来、未だ嘗て有らざる所の激震にして、物質的破壊の甚大なると同時に、維新以来、泰西に模倣せる文明的制度の缺陷を根本的に暴露したものである。苟も大政變理の重任に膺る當局者にして、此の根本的缺陷の由る處と審にせし、徒に目前の急を彌縫するに汲々として、何等の成算無しに、東京市復興の計畫に著手するが如きあり、休國家百年の大計を誤り、大震の善後を收拾すべからざるに陥らしむること、是ルより太甚しきは無いのである。是ル吾人が罹災民救護事業の一段落と告ぐると同時に、直に震災の實情調査及び不逞鮮人、社會主義者等横行の實状調査に着手し、善後経綸の方針を講究するに至りたる所以なるが、其結果

現在政府當局の発表しつゝある所に對し頗る疑團おき能はるものありに於て此に吾人の鄙見を具し敢て政府當局に明答を求めんとする所以である。

震災の損害程度は、未だ精確なる統計を得ること能はるを以て之を知ると得ずと雖も、最近調査の概算に拠れば罹災市民は百三十五萬、焼失戸数は世方六十死傷數十萬に達し居る。震災及び火災に於ける建築物及び商品、其の他各種の損害総額に就ては、二百億円、百億円、或は五六十億円と異なる説もあるが、假りに之を最低度の五六十億円とするも、實に容易あらざる損害である。而して此等損害なるものは、独り東京、横浜を首とする震災地方のみでは無い。實に日本の富の破壊である。維新以來、吾本日清、日露の兩役及び世界大戦に

由りて蓄積した富の破壊である。富の破壊と同時に資本機  
関の破壊である。之と同時に文化機関の破壊である。總して日本  
國力の破壊であることは云ふ迄も無い。

維新の初め、明治政府の局に當る政治家が政權、兵權、財權の  
三者を中央に集中するに汲々たりし所以のものは、幕末以来尾  
大掉はあつたの弊に鑑み、中央政府の基礎を確立せんとするに在り  
て、必らずしも地方の権力を奪つて、中央集權に偏重せんとするの  
旨趣では無い。然るに、歴代當局の政治家は維新の宏謨を  
十分に解する能はず、極端なる中央集權の政治組織を構成  
するに腐肉心し、第一に政權を集中し、第二に兵權を集中し、第  
三に財權を集中し、第四に文化の権を集中したる結果、中央政府  
は後に頭大的に膨脹したるに拘らず、地方は其の當然享有すべ

き自治の権力さへも奪はれ、麻痺不振の状態に陥つたのである。  
 而して歴代の内閣及び各派の政治家も、中央集権の迹に泥んで  
 変通の道を講せず、遂に今日の如き厄運に遭遇するも免れな  
 るに至つたのでは無い乎。而かも今日の如き厄運に遭遇するも、  
 當局者は猶ほ且つ旧轍を趁ひ、翻然自覚するに至らぬは  
 は無い乎。

省よ、中央集権の端として、天下の財権が中央に集中せしむる  
 天下凡百の會社も亦た東京に集中した結果、各會社の株金  
 の如きも、政府の公債も、各保険會社の保険金も、郵便貯金の  
 如きも、各銀行の預金も、其の小なるものに至りては、日本赤十字社  
 を首とし、各慈善團體の寄附金等に及ぶまであらゆる方法  
 手段を以て、地方の財力を中央に吸収したのでは無い乎。此等の

財権集中に由りて、帝國の文明は、表面こそ燦然たる光彩を  
 放ち、帝都の偉觀を添へたものであるが、其の反面には帝都の繁  
 榮と反比例して、農村の富源は漸次荒廢に歸し、労働問題益  
 々甚しきを加へ、危機其の間伏在して、あつたては無い乎。而し  
 て我が帝國が数十年の歲月を閲して、其の富も、將た  
 其の文明も、其の震災の一撃に由りて、全然破壊せられ、止舞つた  
 のは所謂財権集中政治の結果では無い乎。

現在の制度組織では、東京に於ける富は、取リ直さず、日本  
 富である。中央に於ける文明的設備は、日本の文明的設備である  
 而して其の富と其の文明的設備とが一朝にして烏有に歸したる  
 取リ直さず、維新以來、採用して来た、革命的文明政治の行  
 詰りである。然るに今日の當局者が輕々に大東京復興案を

聲明してあるのは、是れ果して大東京復興の成算があつて之を主張するのである乎。或は人心安定の爲に、便宜的に之を唱道するに止まるのである乎。將た又た帝都を破壊の俤に委し去ることとは出来ぬから人力を竭して止まんとする乎ある乎。此の三者の中、何れの點にあるのである乎。吾人は明白に當局者の之に對する方針の在る所を興かり聞きたいのである。

吾人が前述した如く、日本の富と、文明的設備とは、震災の結果、全然破壊せられたのである。日本國民が維新以來数十年の歳月を閲して蓄積したる富と、建設したる文明的設備とが、此の如く破壊せられた以上、咄嗟の間、大東京を復興し得る資力が無いのは明白なる事實である。再言すれば、五六十億円乃至百億円を失ふた上に、更に五六十億円乃至百億円を生じ得ること

か何んて出来るか。若し今日に於て其の資力を生じ得るの道がありとすれば、是れは二つの途より他の方法が無い。外債募集が其の二であらう。

外債の募集は殆ど不可能では無いか、極めて困難ではないか。欧米の資本家は既に日本の富の過半が破壊せられ仕舞つて居ることを知つて居る。彼等は日本は数十年を閲するにあらざれば、富力の回復が出来ぬことを熟知して居る。故に秋か日本にして、外債を募集するとするも、彼等は日本が五年や十年の間で償還が出来ると思ふものは無い。随つて彼等の亦むる所が過大で無ければならぬ。彼の欧米資本家が支那に對する関税や鉄道收入を担保とするが如き條件では出来るものも無い。其の如き担保條件のみでは其の國家の情勢如何に由りては何の用に

もあらぬことは、世界大戦の経験に徴して彼等の熟知する所である。彼等の求むる所は以上の如き担保物件以上我が帝國の生命たる軍備の絶對的縮小否を撤廢を要求するやであらうと思はれる。而かも仮りに彼等の要求に應じ軍備を極端に縮小し、若し撤廢して其外債を得た處で災後に於ける富力の回復が出来るかと思ふに、其の回復の出来ぬことは明白である。我が日本にして軍備を極端に縮少し、若し撤廢するに於ては、支那問題は歐米各國の左右する所となり、日本は制を歐米に受けしを得ざるに至るから日本の國運伸暢は絶對的に望むことが出来ぬからである。

然らば、紙幣増發の手段如何と云ふに我が國は明治十年の役に於て早く既に財政的紊亂の経験を嘗め尽して居る。若し此

く例を取らん乎、露國の如き、独逸の如きは、紙幣増発の結果、財政紊亂の極、遂に收拾す可からざる状態に陥つて居るでは無い乎。日本の政治家にして、誰か此の危険を冒して國家を孤注にするものがあるであらう。

是に由りて之を觀れば、大東京の復興は、到底其の成算が無いでは無い乎。然らば則ち第二策の如く、單に一時の人心を安定するが爲に、大東京復興案を宣傳するものとせん乎。政府が自ら欺き、併せて人を欺くものである。苟も政府の責任者にして、大東京復興案を公表しなから、其の實空虛にして何等の成算が無いものとするは、國民の政府に對する信用は全然地に墜ちて仕舞ふ。政は信無ければ、立たずとは、千古不磨の金言である。剩る輓近、國民の政府當局に對する信用が漸く缺如たるを

感ドつゝある時に當り、今次の如き非常の天災に遭遇し政府  
 加其の確信も無く、成算も無き計畫を公表して、一時を糊塗  
 するが如きは、思はゆるも亦た太甚しきものである。

第三の方法として、帝都を破壊の俥に委し去ることが出来ぬから出  
 来得る限り、人力を尽して止むと云ふ意志より空でたものとするは、政  
 府當局者は、何故に誠意を披瀝し、之を國民に懇へて大覚悟を  
 促し國民と共に終始するの態度に出でぬのであるか。何故に皇祖  
 皇宗の鴻謨を奉体し、仁徳天皇が勤儉力行の範を天下に示し給は  
 加如く、君徳の発揚を乞ひ奉らぬのであるか。何故に政府自ら天下に  
 率先して勤儉力行國民を激勵し國民の協力一致に俟つ決心に出  
 でぬのであるか。

何れにせよ、政府が進んで其の方針の在る所を天下に示し之れが大覚

悟を促さぬ限りは、民心は違ふことにて、其の適從する所を知らぬのである。  
 其の結果、吾人は國家の爲に甚だ寒心に耐へざるものがあると思はれる  
 を得ない。試に其の一例を挙げんか、生命及び火災保険會社の如き、  
 其の損害程度は精確に知ることが出来ぬけれども、最近當局者  
 の調査に據れば、東京、神奈川、西府縣の火災保険契約高は三  
 十二億圓にして、其の内今回の支払を要する保険額は二十四億圓である。  
 假りに其の一割を支払せしめても、二億四千万圓を要する。況んや震災  
 後援會經濟部長たる阪谷男爵附の発表によれば二十四億は誤りに  
 二實に三十四億であるといふに於て其支払一層多額に上らばきよりある  
 而して各會社の財産状態如何と云ふに年々の保険収入が千三百万  
 圓にして、會社の全財産を挙げても三億圓位のものである。此の保険金  
 が如何にして支払は得るであらうか、外國の保険會社の如きは既に直接

契約の保険も、又た再保険の契約も、一切支拂の徳義も義務も無い  
 と云つて居るのでは無いか。然らば政府が會社に代り、辦償してや  
 るか。否に、是れは法理上勿論出来たり相談であるが、低利資金  
 として之を、會社に貸すの外は無いか。仮りに政府が此の如き手段を以て、  
 會社を援助するとしても、其の金は何れの處より出で来るのであるか。其  
 の出で来る財源は無いかは無いか。此の保険金に於て愈々お出しが  
 出来ぬとすれば、悲慘なる災厄に罹つた幾十萬の被保険者に対し、  
 如何なる結果と来すであらう乎。彼等に自暴自棄を起さしむる  
 は言ふ迄もなく、其結果人心に恐るべき衝動と来すべきは到底免  
 れぬ處では無い乎。又た、保険會社の保険金は、銀行が之を借り、  
 銀行は又た庫荷や何かに對して、貸し附けて居る。此の如く財界の事  
 は、萬般の道筋が一竹肋に爲つて居るのであるが、保険會社が破壊す

る曉には、銀行も同時に破壊せらるるを得ない訣で、此にも恐るべき結果を生ずるの虞が無い乎。

地方人民の富は殆ど皆株式や種々の債券等によりて中央に吸収され居たが、今や中央財界の破壊によりて遂に銀行の預金直も全く空虚に爲つて来るのである。然るに、政府の當局者が一時の人心を安定せしむることにのみ重きを置き、財界の真相を國民に知らしめず、目前を彌縫するに勉むるも、事實は到底欺くことが出来ぬ。而して此の事實が顕はれて来た曉には、地方の國民は之を黙止することが出来ぬ。一大騷動を生じざるを得ざるに至るべきは必然の勢では無い乎。吾人は之れが爲に深憂を懐かざるを得ないのである。

顧ふに今回の天災は畢竟上下を挙げた後らに政米の物質文明に據傲し虚栄浮華に耽りて底止する所を知らざる惰凡に對し一大天譴

を知られたものに外ならずぬのである。故に其際は唯だ上下一致、勤儉努力、奮勵邁往其の回復に従ふの外はないのである。其際に於て當局は何等成算の見よべきものか無いに拘りか、徒らに誇大妄想的復興方針を聲明するのみにして何等人心に緊張を促すの態度に出でないかは、抑も何たる事であるか。或は國民の意氣沮喪せんとするを憂ひ、一時的之れに安堵を得せしめんとするの方針に出でたるならんも是れ日本國民の性格を見るの明なきものにして其結果は却て益々人心惰慢の風を助長せしめ國家民人を誤ること之れより甚たしきは無いのである。

抑も日本國民には古より剛健質實の氣象に富み、國難に際し不屈不撓の大精神が發泄することを忘るはなからぬ。苟も日本國民の性格を諒解し之れを鼓舞作興して之れが大覺悟を促すに於

之は其發奮興起如何なる國難に遭遇するも毫も屈撓せざるもの  
 があるは疑を容れず。此の士氣の發奮興起によりてこそ我が國方  
 の回復の大帝國の復興も始めて期し得べきものがある。其精神的  
 奮興が無くしては假りに表面に於て街衢の復旧を見るも并は軍  
 に形體的粧飾に過かぬのである之れを以て眞の復興とは言ふ事  
 が出来ぬとある。況んや其形骸的復興すら到底出来得べから  
 ざる状態にあるおやである。當局は何か故に日本國民の獅子見を  
 して千仞の懸崖に墜下せしむるか如き勇断を以て其の人心を激勵  
 せしめ苟且偷安之れを惠撫し遂に之を深壑の底に餓死せ  
 しむるの策に出でんとするか。吾人の惑ふべき能はざる所以のものは實に  
 此に在る。

次に吾人が更に苦言を呈出し、政府の考慮を乞はんとするものは他

にあらね、彼の社會主義者及凶不逞鮮人の徒が震災の機會に乗  
 じて、或は爆彈を投じ、或は毒藥を飲料水に入れ、或は放火を敢て  
 し、或は暴行を無辜の邦人に加へ、或は掠奪を縱にした事は、掩  
 可からざる事實である。而かも其の確證は政府に於て挙げ得ぬ筈  
 が無いのに、拘らね、政府當局者加之を掩蔽して、あるは、果して何事  
 である。彼の湯淺警視總監が曰く、未曾有の慘状に對し、唯災民  
 の狼狽することは、然ることながら、事實の據る所なき、鮮人暴行の  
 風聲鶴唳に驚き、殆んど常軌を逸した行動に出つるもの、あつ  
 たことは、遺憾千萬である」と云つて、鮮人の暴行を否認し、一歩を進  
 めて曰く、浮説に惑はされ、暴行を鮮人に加へたことは、我が朝鮮統治  
 上憂ふべきことは申すまでも無い」と云ひ、又た山東首相が「多数罹  
 災民は、概ね能く危急を冒し、艱苦に耐へ、沈著の態度を失はね、

りし、其の多、多々の常軌を逸したるものあるを免れずと云つて居るのは、是れ我が國民が、不逞鮮人の暴行に對し自警團を組織し、自衛的手段に出で、時に或は鮮人を毆殺したることある事實を指摘したるもの、如く是れより吾人は其言に對し草々看過する能はらざるものがある。

抑も我が國民が自警團を組織した所以のものは、不逞鮮人が震災の機會に乗じて、爆弾を投じ、放火を事とし、其の他種々の暴行を我が同胞災民に加へ、残虐なる行動を逞うしたるを目撃し、之を放任し去ることが出来ぬからである。しかも警察官の如きは公安保護の能力を缺き、大道に疾駆して、鮮人の暴行に對しては之を毆殺するも亦た己むを得ぬと聲言し、廻り或は之を告示に追出したことは全市に公然なる事實である。若し警察官にして

鮮人の暴行を制し、公安保護の任務を竭すことが出来たから、  
 國民は何を喜んでか自警團を組織し、警察官に代りて鮮人  
 防禦の拳に出でんや。畢竟我が國民が自ら進んで自警團を組  
 織するに至った所以のものは、警察の無能力より生じた結果に外な  
 らぬのである。故に今回の如き危急の場合に際し、警視總監の所  
 謂の鮮人暴行の风声鶴唳に驚き、殆んど其の常軌を逸した行  
 動に出でたものは、我が國民にあらずして、寧ろ警察官である。然る  
 に戒嚴令が實施せられ、軍艦の下が、軍隊に由りて漸次秩序と  
 安寧とが回復せらるゝや、當局者が恰も掌を反すが如く、社會主  
 義者や、鮮人の暴行事實を掩蔽し、我が國民を誣ゆるに、常  
 軌を逸したものは、如く聲明するに至つたのは、吾人其の理由と知た  
 苦まらざるを得ぬのである。

誠に想へ、政府は何が爲に戒嚴令を布いたのである乎。抑も戒嚴令たるものは、尋常一様の場合に之を布くも是は無い。火災や洪水の如き災難を生じた場合に、警官不足の爲め、軍隊の力を借るとは、從來より屢々其の例があるけれども、戒嚴令を布くべきもので無い。戒嚴令を布くと云ふことは、外敵襲撃等の虞がある乎否らざれば、国内の秩序を乱す暴徒があるかの場合の外之れを布くべきもので無い。而かも既に戒嚴令を布きたか、不逞の鮮人も無かつたと聲明する以上は、何の爲に戒嚴令を布いたのである。然るに既に不逞の鮮人も無く、国内の秩序を乱す暴徒も無いのに拘らず、戒嚴令を布いたものとするは、政府は國民を敵視するの挙に出たものと看做さるゝ。何の辞があるか、苟も政府に之の理由を明白にし、其以上は、吾人は我が國民が政府を敵視せざるを得るに至

るのを恐るゝのである。是れ吾人が震災と同時に會員との惟災地方に派遣し、實跡に就て震災の現状視察と同時に鮮人暴行の實情調査に従事し、茲に調査書を添へて、敢て政府の所見如何を問はんと欲する所以である。

彼の不逞鮮人を指嗾し之れと策應して先行せらるるは、震後の災禍として未曾有の惨毒を逞ふせしめたものは、實に此の社會主義者たることは公然の事實ではなからうか。然らば當局は今四戒嚴令の施行に當り先が第一に此の社會主義者及び不逞鮮人の撲滅を期せねばならぬでは無いか。然るに我が官憲は果して此の社會主義者に對し適當の用意を以て之れに當つて居るかと云ふに吾人は當局が全然無主義無方針を以て極めて曖昧な態度を以て之れに臨んで居るおきやを疑はざるを得ない。是れに

二号が来たのは名を四惟災者の救護に借り赤化の宣傳を兼ね日  
 本の社會主義者援助の爲めであつた事は証據の歴然たるものかあ  
 つたに拘らば我が當局官憲が十分の調査亂問を以て遂に不覆然  
 之れを追放したのは國家の威嚴を保つ上に於ては將た又た社會主  
 義者の撲滅を期する上に於ても千秋の恨事と爲さざるを得ざる處  
 であるが更に警察は震災以來名を檢束に托して多数の同主  
 義者を保護し或は刑事の尾行を廢して自由に暴行跳梁に委  
 せしめたる如きは全然其無主義無方針を語るものではないか而か  
 ら甘粕憲兵大尉が一社會主義者大杉某の取調に當り之れを斬  
 殺したるに對し之れを軍法會議に附し刺さへ其責を憲兵司令官  
 に及ぼして之れを停職し又た惹いて陛下の親補あらせられたる  
 戒嚴司令官の地位に返り更迭を爲さしめたるに至つては吾人は益

政府當局の方針果しと那邊に存するやを疑はざるを得ないか  
ある。

言ふ迄もなく刻下は實に非常重大の時機である。此の非常重大の時機に當り戒嚴の任務に従ふ者が秩序攪亂の巨頭を殺した事は蓋し止むを得ざる當然の處置ではないか。若し仮りに其手續に多少の手續があつたにせよ大局上必しも強てむむべしといふは亦いのである。然るに當局が直下之れを軍法會議に廻したるは或は法制規律を重んずるの意に出でたのであらうか。畢竟是れ平時の繩墨を以て此の非常重大の時機を律せんとするものである。而かも政府當局者に於て此際尚ほ嚴に其の國法を正し斯くの如き種類の事件に對して一々其上長官の地位に迫り動搖を起さしめしめ厭はぬとする事、彼の警憲祭官等が無辜の良民

を殺したる幾多の事實に対し警視總監は勿論内務大臣総  
 理大臣等も亦た當然速に其責任を負て職を辞せねばならぬ筈で  
 はないか。然るに未だ失事なきのみか其直接主任者たる警視察署  
 長迄も未だ之れが爲めに更迭せしめられたことを聞かぬに至つては國  
 法執行の偏頗も此に至りて極まりといふべきではないか。況んや此  
 の非常重大の時機に際し苟も戒嚴司令長官の任務は實に  
 重大にして其地位には儼然として何物も干渉することの出来ぬ威  
 重を保たしめてこそ始めて國家戒嚴の任務を全ふするを得べき  
 もので、其進退行動こそ真に國家の重大事件である。然るに政  
 府當局は其一部下が一社會主義者を殺したる措置に對し  
 此の重大なる職任者に對し就任尚ほ二旬に出でたる短期間に  
 於て輕く其更迭を餘儀おとせしめたるに至つては抑も一社會主義

義者を重しとし此の非常重大時に於ける國家保安の重任を  
 軽しとするに在るか、今や國民は彼の社會主義者に對しと皆眦  
 と決して痛憤せざるもの無く之れを以て國賊ありと断じ其巨魁  
 大杉某を殺したる甘粕大尉の行爲を知る者は國民に代り公憤を  
 洩したる勇断を感謝して居るものある。若し政府當局者が今に  
 て速に大局の方針を一定し之れが適當の措置と講せざるに於ては益  
 々國民の不安を招くべく今後人心の動搖を對し政府は何を以て國家  
 の安寧を維持するを得べきか、是れ亦た吾人が政府當局の眞意を  
 問はざるを得ざる所のものである。

終りに臨んで、吾人は一言以て更に政府の反省を乞はざるを得ざる  
 のがある。不逞鮮人の暴行は事實である。一部支那人が鮮人の指喙  
 に應じ放火暴行を敢てしたのも事實である。我が國民が自衛の

爲に不逞鮮人及び先行支那人を毆殺したのも事實である。敬言  
 察官及び軍隊が不逞鮮人を毆殺したのも事實である。此の事  
 實は十指の指す所、十目の視る所、常に我が國民の認むる所な  
 り。のみならず、一部の外國人も業に此の事實を認め居る。米國中  
 にも亦た此の事實を目撃したのも又亦ないである。而して政  
 府の當局者は独り此の明白を掩ふ可からざる事實を否認し  
 て居るけれども、彼の宣傳運動に巧妙なる赤化主義の鮮人が鮮  
 人虐殺を辞柄として、之を世界に宣傳し、之を世界に煽ふるに至  
 るべきは必然の勢である。知らず他日國際問題の起るに際し、我  
 政府は何等の口實を以て、其の責任を免れんとするであらう乎。  
 是れ實に國際政策上に取りて容易ならざる問題である。  
 彼の不逞鮮人が赤化主義の徒と相策應し、我が國の不幸に乗

して或は爆彈を四隣災民の家屋に投じ、或は毒藥を飲料水  
 に入ル、或は無辜の老弱男女に對して、暴行を逞ふたことは人道  
 上断じて恕す可からざる罪惡にして、我が官民が危急の場合之を  
 毆殺するの拳に出でたりは、寔に已むを得ざる自衛的手段に外  
 ならぬのである。決して之を常軌を逸したる行為のみと断言すること  
 は出来ぬ。國政變理の大任に膺るものは宜しく國家の大局に著  
 眼し、國際政局の情勢を審にし、勉めを秘密外交の陋を排し、光  
 明正大を主として一切の事實と天下に明にし、内外の疑惑を一掃  
 せぬならぬ。此の如くにして、始めて舉國一致の下に、國民と共に更  
 始一新の實業を奉行し、根本的改造の大計を畫し、新立國の基礎  
 を樹立することが出来るのである。然るに政府者が官僚より旧套  
 に囚はれ、區々たる小刀細工を弄し、鮮人の罪惡を掩蔽し、又た敬言

察官が鮮人を毆殺したる事實や、軍隊が鮮人を銃殺した事  
 實を掩蔽し、独り我が國民の行動のみを以て常軌を逸したるもの  
 と看做し、中外の耳目を欺瞞し、以て一時を糊塗せんとするが如きは、  
 吾人の断じて獎する能はざる所にして、其の結果、近き将来に於て國  
 際的國難の襲來を豫期せねばならぬのである。第一歐米各國  
 にして、鮮人等の宣傳的運動に獎みし、帝國政府の弱長に乗  
 り、國際的問題を惹き起すが如きことあらば、今回の天災に由り  
 て國力の減殺せられたる今日、我が帝國は何を以て此の難局に當  
 ることが出来やう乎。若し夫れ政府當局者にして、今回鮮人の敢行した  
 る悪虐の事實を明らかにし、之れを中外に發表するに於ては、歐米人等  
 は人道より一部鮮人支那人の所行を悪んで我が行爲の已むべからざる  
 所以を諒とすべく、鮮人並に支那人等を眞に素と是れ孔子血仁と我が

教を遵奉するの國民であるが故に其識者に至りては大義の上より  
 却て我れに同感を表するに至るべきは吾人の信じて疑はざる所  
 である。是れ實に國際的危機を未然に制し並に朝鮮統治を  
 精神上に金ふする所以では無いか。然るに政府當局者が現在の  
 如く偷安苟且隠蔽之ル事とするに於ては事實の真相は却て  
 朝鮮に誤り傳へられ、不逞の徒を以て愈々其宣傳に資せしめ  
 従来総督政治の秕政に悪化せる朝鮮の人心は益々悪化し轉じて  
 我れ日本國民を敵視するに至るべきは必然にして朝鮮統治の  
 政策上に取りても實に容易ならざる問題である。想ふに茲に到ル  
 由、吾人は國家の前途に對し、悚然として轉じた寒心林示す能は  
 るものがある。

之を要するに今次の天災は、未曾有の不幸ありと雖も我が日本帝

國改造の一大轉機と我が國民に与へたるものである。嗚呼國家の安  
 危に任ずる當局大臣にして、皇祖皇宗の鴻猷と奉体し、先帝の遺  
 訓を擴充し、這般の真想を明にし、此の難局を擔當し、國民と共  
 に勤儉力行、終始一貫するの大覺悟を有するあらば、吾人は此の善  
 後経論に對するの根本的改造案を具し、教を諸公に乞ふんとする  
 のである。若し夫れ然らば、何等の成算無しに徒に大東京復興案  
 を公表して一時を糊塗し、不逞鮮人の暴行事實を否認し、又た我  
 が官民の鮮人毆殺に關する事實も掩蔽し、中外の耳目を欺罔せん  
 とするの態度を改めずんば吾人は、國民と共に鼓を鳴らして之れが責  
 任を問はざるを得ないのである。吾人が這般の實情調査に關する  
 報告と同時に一言を費して、政府の決意如何を問はんとする所以  
 のものは、共に在るものである。

大正十二年九月

黒龍會主幹 内田 良平

# 首章 總論

## 一、事實調査ノ理由

今回、震災ニ乘ジ社會主義者及ビ一部不逞ノ鮮人等が爆彈ヲ投ジ或ハ放火ヲ縱ニ或ハ毒殺、掠奪其他在ラニル非道ナル先行ヲ逞ウシタルハ天下萬人ノ齊シク認ムル所ニシテ一真疑ヒノ餘地ヲ存セザルナリ。

言フ迄モナク放火、投彈及ビ毒殺、掠奪其他女性ニ對スル凌辱等ハ實ニ社會ノ先行シテ人類ノ最モ卑シムベキ罪惡ナリトス。況ニ此ノ非常天災時ヲ機會トシテ敢テ其兇惡ヲ縱ニシ、其天災ヲシテ倍層甚大ナラシメタルコト天人共ニ許サハル所ニ於テオヤ、而シテ東京及地方人民等が一時警察力薄弱ノ爲メ國民的自衛ノ必要アルニ當リ、其先行者ヲ私刑ニ附シタル際、偶々無

吾人者ニ對シテ其累ヲ及ボスモノニレ無キニアラホリシ如キハ甚  
 遺憾ナリト雖モ畢竟非常際其玉石ヲ甄別スルニ違アラス  
 ルガ爲メニシテ勢カ止ムヲ得サルニ出テタルモノナラズバアラス。

然ルニ政府當局ハ尔来類リニ此ノ兇行ニ對シ、極力其事實ヲ  
 否認シツツアルハ、吾人其意ヲ解スルニ苦ム所ナリト雖モ其結果ハ  
 却ツテ一面ニハ列國ヲシテ日本國民ノ品性ヲ誤解セシメ、他面ニハ  
 日鮮兩民族ヲシテ永ク拭フベカラホル暗影ヲ印セシムルニ至ルベ  
 キハ吾人、痛歎赫ホスル能ハズトスル所ナリ。

吾人ハ此ニ其事實ヲ調査シ之カ真相ヲ闡明シテ之ヲ當局  
 並ニ同志ニ領ツ所以ノモノハ列國ニシテ苟クモ其ノ道心アル以上衷  
 心ヨリ其事情ヲ諒トセシムル點ニ於テ、又々朝鮮民族ヲシテ其  
 非道ニ恐縮シ互ニ相戒飾セシムル點ニ於テ又々同時ニ日本民

族ヲシテ斯ク、如キ非道ノ拳ニ與リシモノハラスモ朝鮮全民族  
 ニアラホリシコトヲ會得セシムル爲メノ點ニ於テ、最モ肝要ノ事  
 タルヲ信シ、敢テ當局並ニ諸同志ノ猛者ヲホメントスルノ意ニ外ナ  
 ラホルナリ。

本會ハ以上ノ趣意ニ基キ九月十日食料救護ノ事業終了  
 ト同時ニ會員ヲ八方ニ派シ極力其事實ノ調査ニ從事セシ  
 メタリ。然ルニ此ノ調査ニ當リ最モ困難ヲ感シタルハ是レヨリ先  
 キ警視廳ハ勉メテ事實ノ打テ消シニカヲ尽シツワアリ又ター  
 面ニ混乱當時ニ於ケル過失殺傷者ニ對スル檢挙ヲ勵行シ  
 ツツアル際ナリシタリ、社會主義者若クハ鮮人ニ對シテ執リタル行  
 動ノ關係者若クハ實見者ハ何レモ後累ノ身ニ及ハシコトヲ畏レ  
 テ其口ヲ緘シタル場合ナリシカ、調査員等ハ百方熱心調査ノ

結果漸ク事實ノ一斑ヲ確カムルヲ得タルモノ本項 挙クル所ノモ  
ノナリトス。

## 二、社會主義者及不逞鮮人兇行ノ原因

今回ノ震災ニ當リ、其兇暴ヲ逞フシタル日本ノ社會主義者及  
ヒ鮮人等ノ行動ニ関シ、其原因如何ヲ推究スルニ、吾人ハ露西亞  
ニ對シ深甚ナル注目ヲ拂ハサルベカラホルモノナクハアラス。今其數點  
ヲ挙ケテ冷靜ナル諸君子ノ判断ニ委セントス。

一、露西亞カ日本ノ赤化運動ニ志シ日本ノ社會主義者及ヒ鮮人  
等ヲ煽動シ、及ヒ日本ノ社會主義者等カ之レニ共鳴シテ常  
ニ妄動ヲ志シツツアリタルコト、及ヒ朝鮮ノ高麗共産党等  
カ絶ヘズ金品ノ供給ヲ得テ、之ニ操縦セラレツツアリシハ事實  
ニシテ、又々社會主義者ト不平鮮人トハ暗々裏ニ其ノ聲息

二

④ 聯絡ヲ通ジ居タルモ事實ナリ。

二、近頃ヨウフエ滞京ノ際、専ラ日本ノ社會主義者等ヲ壞柔シタルガ、彼ハ日本ヲ去ルニ臨ミ其携帶金百五十萬圓中約百方圓ハ如何ニ使用セラレタリシカハ頗ル疑問トセラレツアルモ事實ナリ。

三、頃日滿洲ヨリノ帰客談ニヨレハ九月百奉天ニ於テ東京震災ノ報道未カ当地ニ達セホルニ拘ラズ一日本社會主義者ガ人語リテ曰一兩日中ニハ東京ニ於テ一大事変ノ突發ヲ見ルベシト一言ヲ漏シタリトノ事ナルガ果シテ然ラハ東京燒キ打チハ適マ彼レ等ガ豫定ノ計畫ナルヲ語リテ餘リアルモノト云フ事ヲ得ヘシ。

四、最近露都ヨリノ博覽會視察某帰客談ト云フヲ聞ク

二東京震災ノ報、露都ニ達シタルハ三日頃ニシテ、其初電ニ  
 ハ、東京全滅シ鮮人ハ東京ノ一角ヲ台領シタリトアリタルカ、  
 同電報ハ支那方面ヨリ発セラレタルモノ如ク、露西亞政府ハ浦  
 沙ニ向ツテ日本赴援ノ命令ヲ発スルト同時ニ博覧會視察  
 團ノ一行ニ對シ、日本政府ニ何等ノ好意ヲ有セザルモ日本國  
 民ニハ同情ヲ有スル者ナルニヨリ、貴下等ハ其意ヲ體シテ婦  
 國ノ上救護ニ當ラルルナラハ、露西亞政府ハ相当援助ヲ惜  
 ヲモニアラハル旨ヲ以テヒタリトノ事ナリ、亦タ以テ露西亞政  
 府ハ如何ニ此際ヲ以テシテモ尚ホ且ウ日本國民ニ其政府ヲ  
 無視セシメントスル態度ヲ執リウツアルカヲ知ルベシ。

五、露西亞コレシニ出舞ノ退出ニ際シ、關東軍司令部ノ發  
 表ニヨレハ、

日同船員が神奈川外事課長ニ語レル處ヲ綜合スルニ同船  
 ハ救恤ヲ名トシ、革命委員會及ビ共產主義者ノ惠宣傳  
 ヲ行フノ使命ヲ有シ、且ツ其救恤者ハ限定セル範圍ニ提供  
 スハキコトヲ指定シ、或ハ本震災ハ日本ニ於ケル革命軍達成  
 ノ天ノ使命ナリト不穩ノ言ヲ弄セル事實アルヲ聞知セルヲ以テ  
 戒嚴司令官ハ同船員ノ上陸及提供貨物ノ授受ハ漸ク安  
 定ニ向ヒツアル戒嚴令施行地域ノ治安ヲ攪乱スルノ危険ア  
 ルモト認シ、断乎トシテ救恤品ノ受領ヲ拒絶シ且ツ戒嚴  
 令施行地域外ニ退去スハキコトヲ命令セリ。退去命令傳達  
 ノ爲メ露船ニ赴キタル戒嚴參謀ノ附達セル處ニ依テ搭  
 載貨物ノ大部ハ自動車、古煉瓦等ニシテ其他ノ貨物  
 ハ之ヲ閱覽セシムルヲ避ケルノ風アリタリト去フ。

トアリ。吾人ハ本報告ノ末尾ニアルハ閣覧セラルルヲ避クル風アリタルハ其他ノ貨物凶ニ対シ何故ニ之レガ徹底的ニ調査ヲ行ハカシカ。吾人ノ頗ル遺憾トスル所ナリト云ヒ亦ヲ以テ露亞西亞カ、ロレーニシヨ号流達ノ本志ノ那邊ニアリヤヲ知ルニ足ルハシ。

### 三、震災以前ニ於テ破壊運動ノ前兆

鮮人等が平生各方面ニ於テ爆彈ヲ準備シ機會ヲ窺ヒツツアリシハ多年ノ事ニシテ、左ノ事實ハ吾人ノ特ニ見聞シ及ビ尚ホ世人ノ耳目ニ新タル所ノモノナリトス。

一、皇太子殿下九州御巡遊ノ際、福岡、大分、其他各地ニ於テ爆彈ヲ携帶乃至秘藏セル日本人及ビ鮮人ノ逮捕セラレタル者少ナカラホリニ事實ナリ。

二、皇太子殿下御帰朝ノ前後、日本橋傳馬所在住鮮人李

起東宅ニ爆彈多数ヲ置キ去リタル鮮人学生アリ、之ヲ李  
起東等ヨリ久松署ニ届出テアリタリ、モ事實ナリ。

三、本春以来労働者或ハ鮮人ノ間ニ於テ多量ノ爆彈ヲ密  
藏シ、其筋ヲ換テ受ケタル者数件ニ及ビタルモ事實ナリ。

四、爆発用火薬類ハ税関吏ノ理化学的智識ノ故如セルニ  
乗ジ巧ニ其眼ヲ眩マスコト、例ハ黄色火薬ニハ乾素麩  
ヲ扱フ如キ風ヲ装ヒ、容易ニ之ヲ輸入シ居タルハ事實ニシテ  
現ニ昨年中一未訪者ヨリ其現品ヲ示シテ輸入ノ状況ヲ説明  
セラレタル事アリ。

五、又夕彼等が従来爆彈類ヲ輸入スルニ当リ、恰カモ高價  
ナル煙草若クハ阿片ノ密輸入、如キ風ヲ示シ、航海中厚  
ク金品ヲ手ヘテ船員ニ托シ、船員ハ其心附ニ眩マサレテ上

陸ノ際指定ノ家ニ届ケ、以テ其目的ヲ達シ居タルコトモ亦タ  
吾人ノ從來屢バ聞知シタル所ナリ。

六、彼等ノ使用シタル爆彈ハ米國製チ榴彈チ工用コトイ  
ナコト山コトヒクリンサニ西等ニシテ聞ク所ヨトハ同チ榴彈ハ  
現ニ東京地方裁判所ノ押収品中ニモ之レ有リト。コトイ  
ニサニ山コトイナマイト山等ハフリキ罐或ハ砲彈殼等ニ裝填  
シ、之レニ口火ヲ附シ使用シタルモノニシテ、同砲彈殼モ亦タ本會  
調査員ノ大島所被害地ヨリ貰受ケ歸リタル所ナリ。湯  
浅警視總監ガ鮮人ノ爆彈説ヲ打ケ消シテ林檎ヲ誤  
リ傳ヘタルニ過キスト新聞紙記事中ニアリタルガ果シテ  
然ラハ恐ラクハ是レ馬ヲ指シテ麻ト爲スノ類カ。然ラホトハ  
直ニ警視廳ノ無能ヲ示スニ過キサルヘシ。

四、社會主義者及不逞鮮人ノ徽章ト符號

社會主義者及不逞鮮人等同志間ノ徽章ハ赤布ニシテ永代橋方面ヲ捕ヘラレタル鮮人ハ總テ方形赤色ノ絹布ヲ臍下ノ膚ニ着ケ居リシガ、其他ノ方面ニテハ或ハ赤布ヲ腕章トシ、或ハ赤布ヲ洋服ノ手首ノ裏側ニ縫附ケタル等ノ差ナキニアラズト雖モ、要スルニ赤布ヲ以テ其徽章トナシタルハ一カ如シ、又夕彼等カ投彈、放火其他ノ兇行ニ豫メ其場所ヲ指定シ置キ、兇行担任者ハ其場所ニ於テ兇行ヲ行フコトトナシタルモノノ如ク、下記ノ符號ハ早キハ一月以前ヨリ堀或ハ井戸側等ニイニキ着クハ白墨等ニテ記シ置キタルモノナリ。雜司ヶ谷ノ如キハ九月一日西原火後間ニナク此ノ符號ヲ井戸ニ着ケ廻ハシタルコト同方面ノ調査報

告中ニテモ知ラルベシ。但シ談符号ハ必ラスニモ全部一致  
シ居ラザルガ如ク方面ニヨリテ多少ノ相違ナキニアラズ。想フ  
ニ是レ其方面ニヨリテ其指揮者ヲ異ニセルニヨルモノナラニカ。

## 第一

ヤ(殺人)

⊕又ハ又(爆彈)

A(放火)

↑(毒藥投入)

⌋(石油放火)

○↑(爆彈投下)

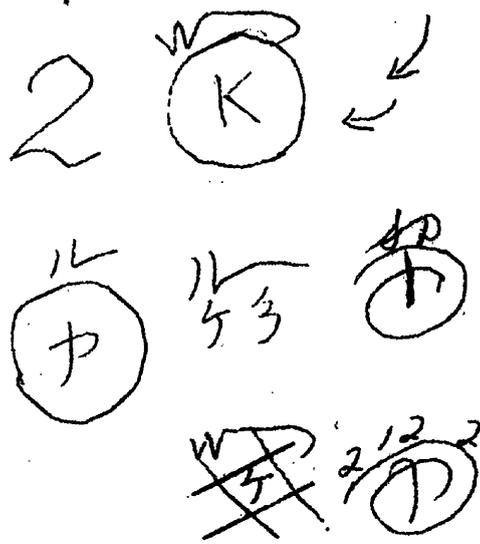
## 第二

(A(爆破)

←(放火)

⊕(井戸投毒)

尚ホ一時新聞紙上湯浅總監ノ談トシテ報道セラレタル  
所ニヨリハ右ノ符号ニ對シ掃除人夫ノ符号ナリトテ打テ  
消シアリ。又々四谷警察署ニテモ九月中旬在ノ揭示  
ヲ爲シタリ。



當四者ニ於テ調査ノ結果右ハ中央  
 清潔會社ノ夫等カ得意先心得  
 及便所ニ在ノ方向個數等ノ符号  
 ニ用ヒタルモノナルコト判明ス

四谷敬言察署

依テ試ニ清潔業ヲ管メル日之出衛生社主ト原三郎ニ  
 其意見ヲ尋ネタルニ曰掃除人ハ各得意先ノ處、番地、  
 便所ノ數等ヲ書キタル傳票ヲ所持シ居レバ、無暗ト符号  
 ヲ書キナクル必要モアルマシク、縦ヒ符号ヲ記スルトスルモ今  
 少シ簡單ニテ事足ルハシトノ事ナリニカ、更ニ會員サシテ  
 中央清潔會社ヲ訪ヒ其事、實ヲ質サシメタルニ二十日ハ

今人夫不在ナリトテ面會ヲ得ズ、翌日ハ本人ヲ解雇シタ  
 リトテ、遂ニ要領ヲ得ル能ハス。元來符号ハ多クノ場合相  
 對者ノ爲メニスルモノナルニ拘ラズ、此符号ハ本人ノ外知  
 者ナシトハ、頗ル怪ムベキコトナラスヤ。殊ニ敬言察署  
 揭示ノ符号ハ前記鮮人ノ符号ト全然其形状ヲ異  
 ニシタルモノナルカ故ニ、敬言察揭示ノモノハ中央清潔  
 會社人夫ノ所爲ニ事實相違ナシトスルモ之ニヨリテ  
 鮮人符号ノ存在ヲ否定スル能ハサルハ勿論ナリトス。

五、社會主義者ト不逞鮮人トノ準備計畫  
 社會主義者及不逞鮮人等が震災ニ乘ジ、狂暴ヲ逞フスル  
 ニ至リタルハ、彼等が豫定ノ計画アルニ際ニ、會ニ其前日  
 於テ震災ノ起リタル夕メ之レヲ機會トシテ勿忽々其狂行  
 着手シタルハ、殆ンド疑フベカラサル事<sup>實</sup>ナルカ如シ。  
 是ヨリ先キ、社會主義者ノ間ニ、今秋 皇太子殿下御  
 大婚ノ機ヲ以テ何等カノ隱謀ヲ企テントスル一派アルノ  
 風説傳ヘラレシガ、今回ノ先行ハ實ニ九月二日ヲ期シ、東  
 京ヲ主トシテ漸次各都市ニ及ボルニ同時ニ我國防上損  
 害ヲ甚クヘント図リタルモノ、如ク、震災後碓氷隧道及  
 甲州方面ニ於ケル水力發電所ヲ窺ヒ、大坂方面ニテハ牧方  
 火薬庫ヲ襲ヒ、其他所澤飛行場及比叺ヶ原火薬庫

ヲ龍衣ヒタルノ噂アリ。又タ北海道室蘭ニ於テハ電燈會社  
 及ビ水源地ヲ窺ヒ捕ヘラレタル韓人アリ。以上何レモ其目的  
 ヲ達セザリレト虽モ横須賀海軍重油庫ノ燒失ニ至リ  
 テハ今猶ホ其原因ヲ疑問ニ附セラレツ、アル所ニシテ、何レモ亦  
 タ彼等が先行ヲ敢テセントレタル範圍ヲ推測スルニ足ルヘキ  
 モノナリトス

抑モ九月二日ハ、千九百十五年ノ同月同日、伯林ニ於テ其  
 第一面ヲ開カレタル、國際無産階級青年大會ノ第九  
 回紀念日ニシテ、露國ノ如キハ特ニ此日ヲ以テ恩赦ヲ行ヒ輕  
 微ナル政治犯人ニ對シテハ、之ヲ釈放スル如キ、世界ノ共產  
 黨社會主義者等ニ取リテハ、最モ重要ナル紀念日ニ  
 シテ加フルニ此日ハ日本ニ於テ所謂二百十日ノ荒レ日ニ相

当スルヲ以テ、其破壊的狂暴ヲ行フニ於テ最モ逸スベカラン  
 機會自ナリトシ、以テ特ニ其自ヲ撰擇シタルモノナルカ如シ。  
 而シテ其ノ党員ハ、日本ノ社會主義者之レカ煽動ノ地位  
 ニ在リテ、大體ノ計畫ヲ樹テ、之レヲ韓人ニ授ケ其兇行ニ當  
 ラシメタルモノニシテ、又々其ノ聯絡ハ學生、館賣業者及  
 一部ノ労働者間ニ取テ、其ノ内館賣業者ハ東京及近  
 縣各地方ニ在ル者、殆ド皆ヤテ之レニ参加シタルモノ如ク、彼  
 等ハ東京ニ在リテハ、壯年男子ハ勿論、婦人少女ニ至リテ館賣ヲ為  
 スノ傍、市内ノ模様ヲ探リツマアリタルモノニシテ、彼等カ兇暴ナル  
 逞フスルニ當リ、其ノ手配ノ案外ニ行キ渡リタル所以ノモノハ、主ト  
 シテ社會主義者ノ指揮ニヨルトハ云ハ、館賣業者等ノ偵  
 察ホタ墮リテカ多キニヨルニ外ナラズ。又々左ノ近縣各地ニ於テ

ル館賣業者等其他の行動ハ以テ彼等が聯絡ノ一班如何ヲ窺フニ足ルベシ。

一、千葉縣成田町ニハ従来朝鮮館賣業者其他毎日十五名位ノ韓人入り込ニ居リシガ、八月中旬頃ヨリ漸次減少シ九月初ニハ比日他ニ散在シテ居ラナクナル<sup>ル</sup>ト<sup>バ</sup>ト<sup>ト</sup>話シ居タルモア<sup>リ</sup>シニ果シテ八月下旬ニハ全然佳又影ガモ無キニ至リ

二、長野縣高遠町辺ニテハ従来ヨリ多数ノ館賣業者徘徊シ居タリシガ、事變ノ起ルト同時ニ、何ト<sup>ハ</sup>行キシカ突然其ノ影ヲ失ヒタリ。三、千葉縣銚子町ニテハ百人内外ノ韓人館賣業者出沒ニ居リシガ、八月二十八、九日頃ヨリ急ニ其ノ跡ヲ絶テタリ。

四、福島市ニテハ四百名計ノ韓人居タリシガ、三十日ニ至リ其内三百名計リハ何ト<sup>ハ</sup>行キタリヤ、急ニ其ノ影ヲ失ヒタリ。唯、其家

族所有者ノ百名許リトナリ

女埴平縣大宮附近、浅野セメント工場ニ四百名ノ解人土ヲ夫アリ  
タルガ、一日震災ノ起ルヤ忽チ其影ヲ隠シタリ

六、栃木縣足利町ニテ、従来多数ノ解人アリシガ、八月二十八日  
各就業先キノ總休業ヲ為シ、二十九日賃銀仕拂ヲ皮ク  
ヤ、三十日ヨリ一日ニカケ、何モ其ノ跡ヲ絶テリ

### 六、社會主義者運動費ノ出處

社會主義者及ハ解人等が運動費ノ出所ニ至リテハ、主  
ニ露西亞方面ヨリ出テタル、殆ンド疑フベカラサル所ニシテ、  
唯ダ彼等が如何ニシテ其ノ後援ヲ遂ゲラレタルヤハ、未ダ確  
的ナラズト云モ、要スルニ少ナカラサル金ヲ其ノ間ニ費シタル

ハ大島所方面ニ於テ、銃殺ニ附セラレタル解人副團長及  
會計ナル者が三萬餘円ヲ懐中ニシ居タルコト、及ヒ各方  
面ニ於テ捕縛セラレタル解人中、七八十円乃至數百円ヲ  
所持スル者少ナカラス。更ニ警察乃至自警團員等ノ訊問ニ對シ一  
圓ノ兎行少キハ四五円、多キハ數十円ノ日当ヲ受テ、或ハ旅費ヲ供ヘ  
テ帰國セラレバトノ約アリタルヲ自白セルモノアル等、亦タ以テ其ノ  
間ニ於ケル消息ヲ知ルニ足ルベキアラズヤ。

### 七、警察當局者ノ狼狽ト矛盾的行動

以上ノ順序ヨリ、準備既ニ成リタル社會主義者及ヒ一部解  
人等ハ、九月二日將ニ其隱謀ヲ敢行セントスルニ先ダツコト一日ニ  
於テ、偶々大震ノ起ルニ會セシカバ、彼等ハ其機逸スベカラ  
ズト爲リ、其ノ準備セル方法ヲ以テ急ニ彼が如キ行動ヲ以

災禍ニ執ルニ至ラシメタルモノ、如シ  
 此時之當リ震災ノ結果、家屋到ル處ニ倒塌シ、水道杜  
 絶シタルタメ、火災四方ニ起ルモ之レヲ止ムルニ由ナク、猛火火四  
 方ニ漲リテ市民、極度擾其ノ極點ニ達シ、警告表示亦タ  
 殆ント其ノ能力ヲ維持スル能ハサルニ至レル際ナリレカバ、  
 彼等ノ先行ノ群集ノ為メニ發見阻止セラレタルモノナキ  
 ニアラザリシモ、其目的ヲ達シタルモノ亦タ尠ナシトセズ。ニ  
 日午後ニ至リ、解人警告戒ノ声漸ク喧傳セラレタルガ、同  
 夜ニ入り、警告官或ハ憲兵等ニヨリ、囑解人ニ千人許リ大  
 崎方面ヨリ推寄セ来ルバキニヨリ、市民得物ヲ次テ之レ  
 ヲ警告戒スバク、斬リ棄ツルモ可ナリト自動車或ハ自轉  
 車徒歩等ニテ街路ヲ疾行シ去リタルタメ、市民ヲシテ

天災以外一層ノ驚愕ヲ甚クシカラレドモ、其結果同夜  
ヨリ自警團ノ出現ヲ見ルニ至レリ。

此ノ最モ怪ムヘキハ以上ノ如キ警告戒ハ同夜八時ヨリ十時頃ノ  
間ニ全市殆ンド同時刻ニ行ハレタルコトニシテ、市民ノ前ニハ  
到底之レヲ抹殺シ得ベキモノニアザルニ拘ハラズ、政存当  
局者並ニ警告視廳ニテ極力其ノ觸レ廻リノ事實災  
時ニ於ケル解人ル行ノ事實ヲ否認シツ、アル所ナルが當  
時觸レ廻リ廻目ナル大崎方面ニテハ同時刻ニ於テ多数  
解人ノ籠来ヲ認めズ、唯々十数人ノ横濱方面ヨリ通  
行シ来リシ者アルト過カザリシ事實ニ考フルトキハ警告視  
廳當局ハ或ハ何者カ為ラセトスル者ノ宣傳ニ致サ  
レ之レヲ全市ニ触レ廻ルニ至リタルニアザルナキカ、即チ談

宣傳ハ社會主義者等が、先づ解人ヲ指嗾シテ其ノ兇行ヲ逞  
 フセシムルト同時ニ市民ノ自分等ニ對スル疾悪ヲ解人ニ嫁セシメ  
 ントスルノ奸策ニ出デタルナキカ、而シテ其ノ警告戒ハ卑下級官吏  
 ノ能シ廻リニ止マルニアラズ、吾人相識ノ間ナル某所長ノ直諾ニヨレバ  
 同夜同地警告察査者長ハ直接同所長ヲ訪問シ来リテ、公式ニ  
 所民ノ傳達方ヲ依頼シ去リタリト云フニ見テモ之レヲ知ルベ  
 キナリ。

### ハ、警告戒スヘキ社會主義者及不逞解人ノ行動

要スルニ今面ノ大震災ニ當リ、日本社會主義者並ニ解人ノ非道  
 ナル兇行が、全市ノ凶害ヲシテ、一層ノ激甚ヲ加フルニ至ラシメタ  
 ルハ、筆ヲマカササル事實ニシテ、現ニ吾人ノ知ル所ニヨレバ、早  
 九月  
 二日、日ノ檢査者ニシテ警告視聽ニ送ラレタル解人、教ハ

一、放火未遂

六件

二、強盗強姦

二件

三、火事場泥棒

十数件

二上リ、此、他憲兵隊ヲ檢事局送致ノ事件ホク甚  
 知慙ナカラズ。今ヤ檢事局ニテハ、其先行ノ爆弾迄モ押  
 収セラレテ、先行ノ内容着々取調マラレウ、アルモノアルカ如  
 キ、到底其ノ事實ヲ否認スベカラサルヲ知ルニ足ルベシ。  
 若シ夫レ邦人中、韓人ノ團體的行動ニ出ヅル能力ヲ  
 有ル能ハス、從ツテ今回ノ事ヲ就テモ、共同的行動ニ出ヅル  
 能ハサルベシトノ疑ヲ挾ケモノナキニアラサルモ、是レ輓近ニ於  
 ケル韓人ノ状態ヲ知ラサルノ言ナリ。刺下韓人ノ實ニ排日  
 的反抗思想ニ於テ殆レド全民族間ニ一致スル所ニシテ、唯

其ノ異ナル所ニテ固ノ如キ天災時ニ棄スルノ非道ヲ敢テシ  
 テ憚ラザルト、識者ノ之トシテ其ミセザルトノ差アルニ過カズ。  
 従テ其ノ一致スル所ニ於テ團結スルハ当然ノ事ニシテ、現ニ  
 朝鮮ノ内地六十三道中、各道ニ師團長ヲ四道ニ更ニ  
 旅團長以下聯隊長、大隊長、小隊長、方隊長ニ至ル  
 迄各府郡洞ノ間ニ秘密ノ役割りヲ為シ、其々信望  
 家ヲ以テ其ノ總司令官ニ擬シ以テ其機會ヲ待チツ、  
 アリ。以テ彼等ノ行動ノ輕々者過スベキニアラザルヲ知ル  
 べシ

更ニ日本社會主義者ニ至リテハ、今固ノ競争ニ於テ其兇  
 暴ヲ逞フニ東京市民對シテ非道ナル凶害ヲ被ラレタ  
 タルコト、或ハ彼等ノ會心スル所トナリタルヤモ測ラレズト

虽モ、日本全国民、憤怒ヲ招キ天下ノ知府ト為リタル  
 點ニ至リテハ、蓋シ彼等ノ大失敗タルヲ免セザル所ナルニ  
 ヨリ彼等ハ茲ニ人氣回復ノ為メ檄ヲ全国ノ同志ニ飛ば  
 シテ一時旗幟ヲ救護事業等ノ美名ニ塗テ替ヘ、ステ  
 捲キ重來ノ機ヲ待ツノ方針ヲ取ルニ至レリ而カモ近來  
 輕佻浮弱ナル政治ウチ、學者、新聞記者等ノ間ニ在リ  
 テ今尚ホ彼ノ非人道ナル社會主義者ニ共鳴シ密カニ  
 庇護ヲ集ムツアルモノ甚ナカラザルニヨリ、之ノ徹底的撲  
 滅ヲ圖ルニアラザレバ、彼等ノ復活ハ必ラスモ其ノ期ナ  
 キニアラズ。是レ實身ニ成カ健全ナル日本國民ノ宜シク  
 戒心セザルベカラザル所ニシテ、吾人が切ニ經世志アル識者  
 留意ヲ乞ハレトスル所以ナリ。